



2024年4月1日



**岐阜信用金庫**

## マイホームローンF（金利引下げプラン）の適用条件改定について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、脱炭素に資する住宅拡大支援および資産価値の維持や住環境の適切な整備によるサステナビリティ向上の観点から、「マイホームローンF（金利引下げプラン）」の適用条件を下記のとおり改定いたします。

今後も、当金庫では、持続可能な社会実現に向けた活動を続けてまいります。

記

### 1. 改定日

2024年4月1日(月)

### 2. 適用条件

マイホームローンFの対象となる方のうち、以下のお取引をいただける方

- (1) ぎふしんアプリバンキングの口座登録
- (2) 次のいずれかのお取引を2項目以上

ご融資の対象となる住宅が「ZEH住宅」、「LCCM住宅」、「マンション管理適正評価制度★3以上」の場合は1項目以上 ※今回追加

- ①カードローン
- ②中部しんきんカード
- ③給与振込
- ④五大公共料金・携帯電話の口座振替のうち2項目以上、  
または、クレジットカードの口座振替

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。マイホームローンFの概要や詳細につきましては当金庫ホームページまたは、お取引店舗、お近くの窓口でお問い合わせください。

以上